

第 10 回 富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会会議 会議録

1 会議の名称	第 10 回 富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会
2 開催日時	令和 5 年 12 月 15 日（金） 午後 10 時から午後 10 時 50 分まで
3 開催場所	富津市役所 5 階 504 会議室
4 審議等事項	議題 （１） 青堀小学校改築基本構想・基本計画（案）について （２） 教育委員会報告について
5 出席者名	（委員） 河野 信成、安藤 玲仁、野尻 剛史、榎本 孝、小柴 晴雄、 檜山 小百合、平野 勉 （事務局） 教育総務課長 中山 淳子、教育総務課施設係長 山下 知哉、 教育総務課主任主事 鈴木 賛、学校教育課主幹 宮崎 悟、 都市政策課長補佐 草刈 孝昭、都市政策課主査 河井 隆朗 （基本構想・基本計画策定支援受託者） 株式会社榎本建築設計事務所 高梨 修
6 公開又は非公開の別	☒ 公開 ・ ☐ 一部非公開 ・ ☐ 非公開
7 非公開の理由	（理由）
8 傍聴人数	6 人
9 所管課	教育部教育総務課施設係 電話 0439-80-1348
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

第 10 回 富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会会議録

発言者	発言内容
事務局 (山下係長)	＜次第 1 開会＞ こんにちは。本日は年末のご多用のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。会議の進行を務めさせていただきます、教育総務課の山下です。よろしくお願いいたします。 それでは開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。 【資料確認】 続きまして事務連絡です。本日、柳澤アドバイザーは体調不良により欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご了承ください。 それでは、ただいまから第 10 回富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会を開会いたします。 はじめに本日の委員の出席状況を報告させていただきます。10 名の委員のうち、平野委員、若月委員、高橋委員におかれましては欠席のご連絡をいただいておりますので、出席委員 7 名、欠席委員 3 名でございます。よって過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。なお、傍聴人が 6 名いらっしゃることをご報告させていただきます。 議事に移ります。議事進行につきましては、平野委員長よろしくお願いいたします。 はい。本日もよろしくお願いいたします。 ＜次第 2 会議録署名人の指名＞ それでは次第の 2、会議録署名人の指名でございますが、今回は小柴委員と野尻委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
平野委員長	

事務局 (中山課長)	< 3 議題 > それでは次に、3 議題（１）青堀小学校改築基本構想・基本計画（案）について、事務局の説明を求めます。 それでは資料に沿って、基本構想・基本計画（案）についてご説明いたします。本日お示ししております基本構想・基本計画の案は、昨年度からこれまで 9 回の検討委員会会議において、皆様にディスカッションを重ねていただいた意見などを基に取りまとめたものです。 何ヶ所かの改行のずれや、体裁が整っていないところもありますが、こちらは最終決定までに整えてまいりますのでご承知おきください。 それでは表紙を開き、目次をご覧ください。この冊子は大きく 8 つの章にわかれております。 それぞれポイントとなる点、また検討委員会でご説明した時点とは変更となっていることを中心に説明いたしますので、お聞き取りください。 1 ページ「1. 基本構想・基本計画の目的」では、この基本構想・基本計画は、改築事業を実施するにあたり、新しい施設の規模や機能などの考えを整理し、今後の設計に反映することを目的にしていることを記載しております。 次の「2. 学校教育に係る施策の概要」では、市の計画などの学校教育に関係する記載を抜粋しました。具体的には、富津市みらい構想、富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略、富津市教育大綱の該当箇所、さらに令和 5 年度の学校教育の指針を記載しております。青堀小学校の改築事業も、市のこうした考えに基づいて行うものです。 2 ページ「3. 青堀小学校の特色」では、学校が所在する地区の概要および通学区域を記載するとともに、3 ページに、青堀
-----------------------	--

小学校の学校教育目標・目指す児童像を記載しました。これは新しい学校施設も、学校教育目標や目指す児童像の実現を意識して事業を進めていくことを表しております。

4 ページ「4. 与条件の整理」では、今後の設計を進めていく上で、敷地現況などの把握が重要になることから、敷地の概要や関係する主な法令条件などを記載し、併せて敷地周辺環境の概要を6 ページと7 ページに写真を用いて記載しております。

8 ページには既存建物の概要を、9 ページには児童数の推移と推計を記載いたしました。

10 ページ、11 ページには計画条件の課題などの整理として、児童や教職員へのアンケートにおいて出された意見や、本検討委員会のディスカッションにおいていただいた意見、そして児童ワークショップの意見から現在の校舎などの課題と捉えられるものを記載しております。

12 ページから基本構想の記述となります。13 ページにかけて「5-1. 改築の基本方針」を、14 ページに「5-2. 施設のコネプト」を、15 ページに「5-3. 施設の基本構成」を、16 ページ 17 ページには「5-4. 整備施設（諸室）の想定」を記載しております。

「5-1. 改築の基本方針」は、昨年度6月20日開催の第1回検討委員会会議で説明した内容から変更はございません。同様に「5-4. 整備施設（諸室）の想定」は、10月20日の第4回会議及び11月17日の第5回会議において説明した内容から変更はございません。

18 ページ「5-6. 敷地利用について」をご覧ください。当初、現在のグラウンド側に校舎や屋内運動場、プールを配置する計画としていましたが、まずは校舎を建設し、将来、屋内運動場やプールを整備する計画に変更し、当分の間、現在の屋内運動場を使用するとしたため、初めに想定していたより改築エリア

が狭くなりました。このため、将来的にプールの配置を検討する際には、現在の場所も選択肢となりうることから、グラウンド側の建設からプールを外し、2行目にその旨を表記いたしました。

19 ページから基本計画の記述となります。まず「6-1. 改築工事全体計画」は、校舎改築と屋内運動場などの改築時期が2期に分かれることから、校舎改築工事を今回工事、屋内運動場などの改築工事を将来工事と分け、それぞれの段取りをステップとして表記いたしました。

今回工事は、ステップ1では、校舎改築工事と渡り廊下工事、ステップ2では、現在の校舎の解体工事、ステップ3では、グラウンド整備工事を位置づけております。

将来工事も、段取りをステップとして表記しております。ステップ4では、屋内運動場などの改築工事、ステップ5では、現在の屋内運動場の解体工事、ステップ6のグラウンド再整備工事で、将来工事まで含めた改築工事が完了いたします。

「6-2. 配置計画」では、敷地に対し、全体を構成する校舎などの施設や、グラウンド、駐車場や、児童の動線などをどのように配置するのか、考えを記しております。

20 ページでは、現在の屋内運動場、プールを残し、改築エリアに将来の屋内運動場改築のためのエリアをどのように配置するのか想定したイメージを図示いたしました。

A 案は、改築校舎とグラウンドの間に、将来屋内運動場を配置する案になります。校舎改築エリアの広さを確保しやすく、周辺に十分なスペースがあるため、将来屋内運動場改築の際も工事がしやすく、また、校舎からもグラウンドからも屋内運動場へのアクセスはしやすい案です。

B 案は、改築校舎の東側のエリアである国道側に、将来、屋内運動場を配置する案です。校舎改築エリアの広さを確保しや

すく、将来の屋内運動場の改築工事がしやすく、校舎から将来の屋内運動場へのアクセスがしやすい案です。

C 案は、B 案と同様に改築校舎の東側に、将来、屋内運動場を配置いたしますが、線路側のエリアに配置する案です。この案では、将来の屋内運動場建設工事の際には、既に校舎が建設されていることから、制約が多くなり、広さの確保や将来の屋内運動場改築工事に困難さがあります。また、校舎が屋内運動場の北側になり、日影の影響を受けやすくなるといった点があります。

検討結果として 3 案を比較検討した結果を記載しています。C 案は、A 案、B 案と比較して、将来の屋内運動場の改築工事が困難であることや、駐車場からのアクセス、校舎への日影の影響があることがわかりました。

検討委員の皆様は、第 5 回会議において、学校の配置を考えてみようというテーマで模型を使ったグループディスカッションをし、出していただいた配置案には、柳澤アドバイザーからご考察をいただきました。

その後、屋内運動場を将来の改築までは現在の施設を使用することとしたことにより、ディスカッションをした当時と比較して改築エリアが狭くなり、校舎や屋内運動場の配置に制約が生じたので、基本計画の段階では、具体的な屋内運動場の配置は示さず、将来の屋内運動場のエリアは想定するにとどめております。具体的な配置に関しては、敷地に係る条件をクリアする配置などを検討し、基本設計において示していく考えです。

21 ページの「6-3. 平面計画」は、建物の広さや配置を検討したものを記載しております。(全体)では、学校施設全体のことを記載しております。普通教室や特別教室、管理諸室ゾーン、屋内運動場・地域連携ゾーンは、それぞれのゾーンごとに

考え方を記載いたしました。普通教室のレイアウトを示しましたが、こちらは第5回会議で示した際には、オープンスペースの幅を5mと想定しておりましたが、現在の屋内運動場へ移動せずに、軽微な運動ができるスペースを校舎内に捻出するため、このスペースを4mと想定し直しました。1m幅は狭くなりますが、現在の2.3mと比較しても広く、教室との一体的な利用で、多様な学習への対応は可能と考えております。

23 ページのアリーナ平面図（広さ比較）は、第5回会議で示したものからの変更はございません。

24 ページの、「6-4.構造計画」では、地盤や外力などの諸条件を考慮、想定し、構造などを計画するもので、基本方針では、学校としての安全性と耐久性を確保するとともに、災害時の避難所としての使用を考えた耐震水準を目標として設計することを基本方針としております。また、鉄骨造や鉄筋コンクリート造、木造といった構造種別については、今後、建物の規模や階数、耐震性や耐火性、またそこに経済性といったことを比較し検討することとしており、基本設計において決定していく考えもこの基本方針に謳っております。

上部構造の項目では、将来の学習内容や学習形態などの変化に柔軟に対応できる配置としつつ、十分な耐久性のある上部構造とすることを記載しております。

基礎構造の項目では、建物の基礎の部分は、今後行う地盤や地質の調査結果を検討し、工法や杭の長さなどを計画する旨を記載しております。

「6-5.設備計画」、「6-6.防災・防犯計画」、25 ページの「6-7.環境配慮・バリアフリー計画」については、それぞれの計画が改築の基本方針で示した考えに沿った内容の計画となるよう、基本的な考えを定めています。

27 ページから 29 ページにかけての「6-8.計画諸室」の(1)

計画諸室の配慮事項は、各部屋の設計において配慮すべき事項を列記しております。

これまでの検討委員会でいただいた意見、例えば普通教室では、3の「オープンスペースや多目的室との連続性を考慮し、一体的な利用ができるよう配慮する」や、5の「児童が落ち着く居場所となるよう、児童の荷物を収納するスペースや家具の形状などに配慮する」などを反映しております。この他にも、保健室の2の「グラウンドからの入口を確保する」といった、視察で得た事例も反映しております。

30 ページから 32 ページ（2）計画諸室室数・面積では、部屋それぞれの想定面積を算出しております。第5回会議で示した表からの変更点は、オープンスペースでは、幅を1 m減らすことで面積を144 m²小さくいたしました。一方、多目的室などに軽微な運動ができるスペース、アクティブルームを新設し、面積は136 m²の増となります。校舎合計では、6,876.9 m²と試算しております。現時点では設計をしていない段階ですので、目安として捉えていただければと思います。

31 ページには屋内運動場の面積を、32 ページには地域連携施設と屋外施設の試算を記載しております。こちらは第5回会議からの変更はございません。

33 ページ「6-9. 建替え(ローリング)計画」は、改築工事の手順と改築工事中の配慮すべき事柄について記載し、併せて今回工事の手順ステップ1から3までを図示いたしました。

なお、ページに着色した改築エリア内に、普通教室ゾーンや特別教室ゾーンといったいくつかのゾーンを図示しましたが、これは、実際の配置をこのようにするといったものではなく、ボリューム感をイメージしやすいように描いております。

34 ページをご覧ください。「7. 概算事業費」は、今回工事、将来工事に分け事業費を載せました。第8回会議で示した事業

費からの変更はございませんが、あくまでも設計を行っていない現時点で見込まれる概算事業費を記載しております。

35 ページ「8.事業スケジュール」も、第8回会議で示したスケジュールから変更はございません。

内容については以上ですが、第1回の会議で皆様にご説明した当初の計画から大きく変更となり、それにより工事が2期に分かれることとなりました。

また、現在の施設を残した中での改築エリアの確保など、将来の設計、工事への制約もありますが、約2年間、皆様のディスカッションを通して、これからの青堀小学校の子どもたちを思う気持ちを受けとめ、今できうること、子どもたちに良好な学習環境や安全な学校生活を提供するという当初の改築目的から少しもぶれることなく、この基本構想・基本計画（案）を取りまとめました。

皆様からはディスカッションを通し、様々なご意見をいただきました。この案は基本的な考え方を示すため、記載には具体的にいただいたご意見を反映していないものがありますが、附属資料として、ディスカッションでのご意見など、全て教育委員会の方には報告をいたします。そして、今後の設計の際の参考とさせていただきます。この基本構想・基本計画（案）は、これから設計や工事を進めていく上で肝となるものです。より良いものとなるよう、ご意見を頂戴できればと思います。

なお、本日欠席の委員の方にも事前にご意見、ご質問をお聞きしております。平野委員からは、33 ページ「建替え（ローリング）計画」の右下の図面の改築エリア内に各ゾーンが示されているが、実際にこのような配置になるのか。という質問がありました。先ほどもご説明いたしましたが、これはイメージをしやすいするために、例として表示しております。実際の配置計画、配置図ではない旨は平野委員に回答させていただきました。

	た。若月委員からはご意見として、屋内運動場建設の際は、空調をお願いしたいということでした。高橋委員にも確認いたしましたが、ご意見やご質問はございませんでした。 大変雑駁ですが、以上で基本構想・基本計画（案）の説明を終わります。続いて基本構想・基本計画決定までの今後の動きについて、資料にはございませんが、ご説明させていただきます。 これから皆様にいただく意見を案に反映し、承認していただいた後、基本構想・基本計画（案）を1月25日に教育委員会に対し報告いたします。その後、2月9日に教育委員会定例会で、議案として上程いたします。教育委員会定例会での審議議決を経て、案がとれ、基本構想・基本計画として決定する予定であります。1月25日の教育委員会の報告については、この次の議題の2でまたご説明いたします。以上で議題1の説明を終わります。
平野委員長	議題1について事務局の説明が終わりました。基本構想・基本計画（案）の内容につきまして、皆様方からのご意見やご質問等ございましたらお願いしたいと思います。はい、榎本委員。
榎本委員	前回欠席となりまして、申し訳ございませんでした。柳澤教授は今日欠席ですけれども、何か前回関係でアドバイスとかそういったところはあるですか。
事務局 (中山課長)	お答えいたします。柳澤アドバイザーも今回ご出席いただく方向で直前まで調整をしておりました。今回皆様にお示ししている案についても、大学の方に伺ってご説明する予定でありましたが、体調不良ということで長期職場からも離れるということをお伺いしておりましたので、直接ご意見は伺っておりませんが、方向性についてはご了解を得ているところです。以上です。
平野委員長	はい、ありがとうございます。それでは他に委員の皆様から何かございますか。はい、野尻委員お願いします。

野尻委員	33 ページと 35 ページ辺りに関して意見があるのですが、校舎改築工事の際に、渡り廊下と一緒に建設すると書いてあり、おそらく実施計画とかの方に盛り込む内容だと思うのですが、ここの渡り廊下の部分は、1、2 年生の昇降口だったり、下校時間に集まったりするエリアなので、今後、その対応に関して、検討していただきたいなと思います。 2 つ目に、35 ページの部分で今回の基本計画に関しては、屋内運動場とプールの建築に関しては、少し先延ばしになってしまいう現状だと思うのですが、この事業スケジュールの中に、その辺を少し表記することは可能ですか。例えば点線とかで、将来的に改築をするという表現ができるものなのか。また、具体的に検討ができる段階になった時点で、基本計画の中で再度具体的な内容を示していくのか、実施計画の中で、また再度示していく形になるかを教えていただきたいなと思います。
平野委員長	1 点目は要望事項、2 点目は反映というご意見でよろしいでしょうか。では、事務局お願いします。
事務局 (中山課長)	はい、お答えいたします。1 点目の渡り廊下工事の際は当然十分に子どもたち、またそれ以外の保護者の方たちもお見えになることもあると思います。そういったものに十分安全が確保できるよう、また学校ともよく話し合いをし、配慮して進めていきたいと考えております。 2 点目の事業スケジュール上の、将来の屋内運動場とプールの改築時期のイメージなのですが、計画変更の際にもご説明いたしました、はつきりこの年度に予定できますということは今申し上げることはできませんので、野尻委員がおっしゃられたような点線で表記といった話がございましたが、この辺りはご理解いただけたらと考えております。 どのような形で計画等に変更反映していくのかというのも、そのタイミングでまた皆様にはわかりやすく伝わるような形

平野委員長 野尻委員	を検討し、実施していこうと思っております。ご理解いただければと思います。 よろしいでしょうか。 将来的にというのは、何年先の話になるかまだわからないと思うので、いずれにしても私達検討委員には、こういった形になるかわからないのですが、報告はいただきたいと思えます。
事務局 (中山課長)	もちろん、検討委員の皆様にもそうですし、学校の PTA の方たちにも随時、必要な情報は提供してまいりたいと考えております。
平野委員長 榎本委員	他に何かございますか。はい、榎本委員。 33 ページの「6-9. 建替え（ローリング）計画」でステップ 1、2、3 とありますが、この中で渡り廊下がイメージとしてあって反対の北側に国道 16 号がありますが、渡り廊下は線路側ってことですか。
事務局 (中山課長) 榎本委員	その通りです。線路側で 1、2 年生の昇降口側の安全を十分確保した上で工事いたします。 渡り廊下が出来上がった後の話ですが、防犯対策として児童がここを渡るわけですから、その辺も今後の検討の中に入れていただきたいと思えます。
事務局 (中山課長) 平野委員長 河野副委員長	検討してまいります。 他にご意見いただいてない方、もしよろしければいかがでしょうか。はい、河野副委員長。 今、渡り廊下の事が話題になっていましたが、渡り廊下建設予定地付近の 2 年生の教室、屋内運動場に近い側の校舎の前ところが、雨が降るとものすごく水没してしまう現状にあります。自分が以前に教頭を務めていたときも、当時の教育委員会の庶務課さんに相談して、いろいろと工夫してもらったのです。

事務局 (中山課長)	が、なかなか水がはけていかず、先日の雨でもその周辺は、本 当に通る隙間がほとんどないという状況にありました。 当然水はけについては想定すると思うのですが、そういった 現状がありますので、渡り廊下をそのまま作っちゃうと、おそ らく廊下に水がどんどん入ってくるような状況になると思い ます。一応ご承知おきいただけたらなと思いますので、よろし くお願いします。 あと、21 ページに普通教室のイメージ図があるのですが、廊 下が 4 m の幅でスペースになっていて、すごくいいなって思い ます。普通教室の広さの現状は、非常に狭くて、40 人いる学級 もあるのですが、窮屈で収納もすごく小さくて、ランドセルを 縦にして置いてはみ出すというような状況が発生しています。 この設計を見ると、現在よりも 8 m² 広がっていて、この 8 m² というのが、どのぐらいの感覚なのかちょっとイメージでき ないのですが、例えば 40 人入った際にこの教室の広さが 8 m² を広くなるというところで、十分ゆとりがあるスペースになっ ているのかどうかというのがちょっと気になりました。もしそ れでも窮屈になるようでしたら、このスペースを削ってでも教 室は少し広くした方がいいのかなと思いました。また設計する 際には、そういったところを考慮していただけたらなって思い ます。以上です。 まず 1 点目の水溜まりの件ですけど日頃からご不便おかけ して大変申し訳ございません。設計では他にはそういったこと も配慮していくのですが、設計以前に日頃の活動に支障があっ てはいけませんので、早急に対応ができるよう検討してまいり ます。申し訳ございませんでした。 2 点目の教室の広さが十分かどうかというところですが、イ メージ図ではロッカーが後ろに造り付けのようにも見えます が、可動式のものが使えないのかとか、ロッカーをオープンス
-----------------------	---

平野委員長 榎本委員	ペース側、廊下側の方へと持っていくことで広く教室を使えるのかであるとか、そういったことも検討を設計の中で行い、少しでも児童が学習しやすいような環境にしていきたいと考えております。 よろしいでしょうか。はい、榎本委員。 普通教室イメージ図では、オープンスペースが可動間仕切りになっていますが、オープンスペースの方に動かせるということですか。
事務局 (中山課長)	そういったことも設計の中で検討して、一体的な活用ができて、いろんな学習環境に対応できるようにしたいと考えておりますので、設計の中で具体化できるように検討してまいりたいです。
榎本委員	他校に視察に行った際に、こういう発想が出たと思うのですが、間仕切りが移動できないと、将来的に統合があるかわかりませんが、児童の数に合わせた教室数、統合した場合の生徒数によっては、この間仕切りを移動できるような余裕があった方がいいと思います。授業参観でも荷物が置けないので、検討お願いします。
平野委員長	可動間仕切りについては、頂いたご意見を加味していきます。はい、安藤委員。
安藤委員	35 ページのグラウンド使用不可の期間が5年間となっているのですが、運動会といった行事は、ふれあい公園を使ったりとか、そういうふうにするのだと思うのですが、既存の校舎で、グラウンドの代わりになるようなところは、学校の先生や市の職員さんは現在の小グラウンドを使ったりと代替ができると思うのですが、引っ越しをしてからの2年間はどんな校舎になるかわからないですけど、学校敷地内に運動できる場所というのは確保していただきたいなとは思っております。
事務局	はい、頭に入れて考えていきたいと思います。ありがとうございます。

(中山課長)	ざいます。
平野委員長	要望事項もよろしくお願ひしたいと思ひます。もしよろしければ、小柴委員、檜山委員なにかございましたらよろしくお願ひします。はい、小柴委員お願ひします。
小柴委員	今まで渡り廊下の件の話が出ておりましたが、渡り廊下はあくまでも線路側という配置ということで、やはり現況がどうなっているかわかりませんが、線路側だとこの渡り廊下は囲むわけではないですよ。その辺りの安全性を十分考慮していただければなと思ひます。
平野委員長	安全面は十分重視していくということで、ご理解いただければと思ひます。はい、檜山委員。
檜山委員	先ほど安藤さんがおっしゃっていたグラウンドの件で気になるころがあつて、普通の体育の授業やグラウンドを今までのように使うと思うのですが、それをどう使っていくかというのは、多分親御さん、子どもも気になるころだと思うので、決定したら早めにお知らせいただきたいという要望はあります。
事務局	情報はできるだけ速やかにわかりやすく、皆様に伝えていくよう努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思ひます。
(中山課長)	それでは皆様方、ご意見ございましたらお願ひしたいと思ひますが、いかがですか。よろしいでしょうか。
平野委員長	皆様から忌憚のないご意見いただきました。今のところ基本構想・基本計画案の修正はないということでよろしいでしょうか。
	ご意見もないようですので、今の案について皆様に挙手をいただきたいと思ひます。この案でよろしい方の挙手をお願いいたします。
	【一同挙手】
	はい。この案については挙手全員でしたので可決ということ

事務局 (中山課長)	とさせていただきます。 続きまして議題２教育委員会報告についてに移ります。事務局説明をお願いします。 議題２について説明させていただきます。先ほど議題１の説明の最後に、今後の動きということでご説明いたしましたが、教育委員会への報告とは、１月２５日教育委員会協議会という会議がございまして、こちらの会議の前に、基本構想・基本計画（案）に、資料２の鑑文を付け、委員を代表してどなたかに手渡ししていただくということを予定しております。 このため、これから協議していただきたい事項といたしましては、資料２でお示しした鑑文の表記、そして１月２５日に教育委員会へ手渡ししていただく方、この２点の協議をお願いしたいと思っております。１月２５日の時間は、詳細は決まり次第お知らせいたしますが、午前中の開催というのを予定しております。 それでは資料２をご覧ください。令和４年度、そして５年度と２年にわたり、計１０回の会議、さらには先進校の視察を行い、新しい青堀小学校に通う子どもたちのための議論を重ねていただいた経緯を事務局で文章にいたしました。過不足があったり、これは付け加えたいといったようなことがありましたらご意見お願いいたします。 また、鑑文の下の方に、附属資料を列記しております。いずれもこれまでの会議資料やご報告しているものですので、本日は手元にお配りせずこのホワイトボードの方に例として、掲示させていただきます。 基本構想・基本計画（案）には、これまでの皆様の検討結果などを添付して報告する考えでおりますので、ご承知おきください。以上、議題の２説明を終わります。 平野委員長 はい。議題について事務局の説明が終わりました。今の説明
-----------------------	---

事務局 (中山課長) 榎本委員	に對しまして、皆様方から何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 それではご意見等がなければ鑑文はこのままでといたします。次に、教育委員会へ手渡しする方について、何か皆様方からのご意見があればお聞きしたいのですが。 どなたか私がお渡ししますとおっしゃってくださる方はいらっしゃるでしょうか。 私は校長先生にお願いしたいと思いますけど、いかがですか。
平野委員長 河野副委員長 委員一同	はい。ただいま河野副委員長にお願いしたいといったご意見がありましたが、いかがでしょうか。 皆様がもしよろしければ、務めさせていただきます。 お願いします。
平野委員長	ありがとうございます。そうしましたら、教育委員会への提出は河野副委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
安藤委員	<次第4 その他> 続きまして次第4 その他ですが、委員の皆様から何かございますか。はい、安藤委員。 改築するにあたって、この33ページの改築エリアについてはこれから協議していくと思うのですが、学童の場所というのは、現時点で考えていらっしゃるでしょうか。また造っていただくということは考えていらっしゃるでしょうか。
事務局 (中山課長)	学童のニーズがどのくらいあるのか、実際に青堀小学校区で既に3つのクラブが運営されているかと思います。計画を進めていく中で、どのぐらいのニーズがあるのかというところを把握し、検討していく考えであります。
安藤委員	ありがとうございます。現状で学童が3つあるっておっしゃ

	ったのですが、例えば学童の場所の確保ができなくて、人数が増やせないという学童もあるかと思います。例えば今運営している場所から、新しくできる青堀小学校の中に移りたいという考えも、もしかしたらあるかもしれないので、その辺も考慮しながら、造っていただけるとありがたいと思います。
事務局 (中山課長)	学童のクラブの連絡協議会というものがありますのでそこらを通し、施設改築についてのご説明などもしながら、児童福祉の担当とも連携して、検討を進めていきたいと思っております。
平野委員長	他に何か皆様の方から何かございますか。よろしいですか。それでは事務局の方から何かございますか。
事務局 (山下係長)	事務局よりご連絡いたします。ただいま議題２で、１月２５日の教育委員会協議会で河野副委員長に基本構想・基本計画案を提出をいただくということで決まりましたが、体裁が整っていない部分もございますので、正式なものにつきましては、各委員さんに一式を送付させていただきますので、ご了承いただければと思います。以上です。
事務局 (中山課長)	本日議題１にて、内容の修正への意見はございませんでしたので、お集まりいただく会議は本日が最後となります。昨年の６月の第１回会議から、本会議のためにお時間を作っていただき、新しい青堀小学校の子どもたちを思い、多くのご意見をいただきましたこと、誠にありがとうございました。 改築事業はこれから設計、建設という本格的に動きますが、検討委員会としてはこれで閉じさせていただきます。今後とも青堀小学校を見守っていただければと願ってお礼の言葉いたします。長期間にわたってありがとうございました。
平野委員長	皆様方におかれましては長期間にわたり誠にありがとうございました。また引き続き、この改築事業は続きますのでよろしくご指導、ご鞭撻よろしくお願いしたいと思います。

事務局 (山下係長) 一同	<次第5 閉会> それでは以上をもちまして、全ての議事を終了といたします。円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。 皆様お疲れ様でした。2年間長きに渡りましてご議論いただきましたこと、感謝申し上げます。 これをもちまして、第10回青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。 ありがとうございました。
---------------------------------	--